



号外

昭和34年4月1日  
第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所

盛岡市内丸10番1号

岩手県管内

岩手県職員労働組合

No.2560

2020年

10月14日

10月20日・一時金を巡る県人勧闘争最終局面へ。一時金維持と改善勧告を人事委員会に誠意を求めよう!

2020県人勧闘争③ 10.13地公共闘・人事委員会事務局長交渉

# 職員より「国追隨」優先か!?

## 一時金先行・10月下旬勧告か/較差は厳しい情勢!?

### 地公共闘 切実な現場実態訴え水準維持強く求める

10月13日、岩手県地方公務共闘会議（議長：金田一文紀岩教組委員長）は、今野人事委員会事務局長と交渉を行った。金田一議長は、「新型コロナ禍での人事院の引下げ勧告があったが、公務員は今までにない厳しい職場情勢で職務に専念している。職員の頑張りに依存するようでは長続きしない。職員の努力に報いる責任は、組合・人事委員会にあると認識。しっかりと職場の声を聞き入れ改善勧告を」とし、前進回答を求めた。結果は次のとおり。



改善勧告を求める地公共闘交渉団



地公共闘を代表して挨拶する金田一議長



見解示す今野事務局長

#### 【交渉結果】

①勧告日に関し、「月例給や公務運営の報告等と分けて、一時金は10月下旬を目標に作業中」とした。②一時金の公民較差は「分析中だが、少なくとも昨年度(4.45月)を上回ることはない」、「仮に引下げとなれば制度バランスや国の状況に配慮」とし、国追隨の期末手当引き下げの可能性を示唆する回答を示した。

事務局長の回答は厳しい職場実態を受け止めつつも、国追隨の姿勢を示唆するものであり、交渉団から新型コロナ対策により業務量が増大している切実な職場実態を訴え、一時金の水準維持を強く求めた。なお、月例給・諸手当等の課題は、一時金とは別に交渉を行うことについて確認した。

地公共闘は、人事委員会への要請打電に取り組むとともに、組合員の切実な声を背景に10月20日人事委員長交渉での前進回答に向け全力を挙げる（主な交渉結果は裏面）。

## 1 人勤に向けた作業状況と勧告日

(地公共闘) 作業状況と勧告日の見込みは、国と同様に一時金先行勧告か。

(事務局長) 民間調査を郵送調査で先行し具体的な数字は精査中。月例給より早い調査結果がまとまる。一時金の結果を先に出せれば、10月下旬をめぐりに作業を進めている。月例給は必ずしも一緒ではない。

(地公共闘) 一時金の勧告日は、人事委員会委員長との会見時に示すよう求める。

## 2 一時金の勧告の見通し

(地公共闘) 国は4.50月から4.45月(0.05月分の引下げ)勧告で国並ぶ。水準維持を求める。

(事務局長) ご意見は承る。民間調査を踏まえるが、少なくとも昨年度を上回ることはないと思われる。

(地公共闘) 仮に引下げ勧告となれば、職員の生活を直撃するばかりか、勤務意欲の失墜にも。民間地場中小企業の賃金水準にも影響あるがどう考えているか。引下げとなれば期末手当を引き下げるのか。

(事務局長) 地域経済に及ぼす影響は否定できないが、社会一般の情勢適応等を踏まえて必要な勧告を行ってきた。期末か勤勉かは制度バランスや国の状況も配慮(期末手当引き下げの可能性?)。

## 3 一時金以外の課題について(公務員人事管理の取扱い等)

(地公共闘) 月例給・諸手当のほか、長時間労働の是正やハラスメント防止対策、仕事と家庭の両立支援、定年延長などの公務員人事管理に係る課題は、一時金に併せた報告を想定しているか。

(事務局長) 一時金と一緒に厳しい。昨年度の積み残しもあると認識。必要な検討のための期間を確保したい。現時点では、人事管理は一時金とも切り離すことが適当。

(地公共闘) 月例給の勧告及び報告の機会を別途行うと認識した。継続課題も含め、別途交渉を。

# 職場の声届け・水準維持訴える



(岩企労) 小原書記長

(岩企労) 若手職員は人事院勧告を受け、本県はどうなるのだろうか興味を示している。いままでは公務員バッシングも強かったが、県として県民に対し行ってきたコロナ対応など理解されていると感じる。今回、国のマイナス勧告で公務員を擁護する声も多くなったと思っている。その職員に対してどういう勧告を出すのか注目されている。今が分岐点、是非水準維持を。



(岩教組) 佐藤書記長

(岩教組) これまで若年層の賃金アップは良かったが、逆に、退職金の減額、給与制度の総合的見直しなど高齢層は引下げが続く。多忙化にも拍車がかかり、減らない超勤や精神患者の増加、さらにコロナ対策が重なった。これほどまで苦しめられている実態から、生活給の確保、勤務意欲の確保のためにも水準維持を。



声を受け止める  
今野事務局長

(県職労) 各職場でコロナ対策、県民計画の遂行のために業務が増えている中、例えば保健部門では、県民の命と生活を守る対策、様々な分野で頑張っている。いかに水準を維持し、勤務意欲を確保するのか。会計年度任用職員の期末手当をどう考え、受け止めるのか、今、人事委員会としての在り方が問われる。職場の職員の踏ん張りに報いるためにも、職員の立場に立った視点で知恵を絞って、賃金水準の確保、モチベーション確保となる勧告を。